

政府支援によるガス料金・電気料金の値引きに関するお知らせ

2023年9月12日

大和ガス株式会社

大和ガス株式会社（以下「大和ガス」といいます。）は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の延長を受け、2023年11月検針分以降もガス料金および電気料金の値引きを継続いたします。

なお、今回の変更に際し、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

1. ガス料金および電気料金の値引きについて

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」において決定された支援単価を踏まえてガス料金および電気料金を値引きいたします。

【政府の支援単価について】（税込）

ガス	15円/m ³
電気（低圧）	3.5円/kWh

※ガスは契約量が1,000万m³/年以上のお客さまについては、支援適用の対象外となります。

2. 値引きを継続する期間について

2023年11月検針分（10月使用分）～2024年1月検針分（12月使用分）のガス料金および電気料金が対象となります。

※政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の変更等により期間が変更となる場合があります。

3. 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要は以下のURLよりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

4. お問い合わせ先

大和ガス 総合企画部

0745-22-6220

《受付時間》 平日 8時～17時

※12/30～1/4を除きます。

（今回の変更に際し、お客さまにて特段のお手続きは不要です。）

以上